



日造協ニュース

2021.10月 通巻 第571号

Japan Landscape Contractors Association NEWS

発行：一般社団法人日本造園建設業協会 編集：広報活動部会 <http://www.jalc.or.jp>
 〒113-0033 東京都文京区本郷3-15-2 本郷二村ビル4階 TEL:03-5684-0011 FAX:03-5684-0012

造園施工に携わる技術者を対象に「施工管理のポイント」

人材育成研修 WEBで試行



受講イメージ

- ①スマートフォン
- ②テレビ・モニター
- ③タブレット

技術委員会技術・技能部会は、造園施工現場の第一線で施工管理に携わる技術者を対象に、造園工事の代表的な工種について善し悪しの判断ができる技術者を養成するため、「造園施工に携わる技術者を対象とした人材育成研修（以下、「人材育成研修」という）」を実施している。

これまで「基礎編」「配植技法編」「剪定技法編」「石工事技法編」「移植技法編」の5つの教材をとりまとめ、総支部の希望に応じ指導員の育成や人材育成研修を実施してきた。

しかし、昨年度からの新型コロナウイルス感染拡大により集合型の研修会を開けできなかったため、今年度は試行的にWEB配信方式により実施した。開催概要は以下のとおり。

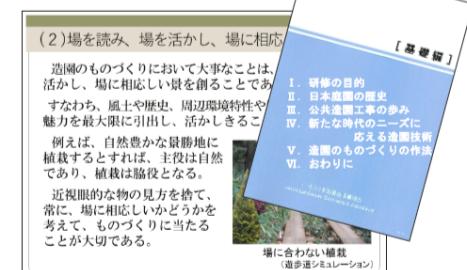
【配信期間】

2021年8月18日(水)～9月17日(金)

【配信方式】WEB配信による研修

(パソコン、タブレット、スマートフォンで視聴可)

基礎編



(2)場を読み、場を活かし、場に相応しい景を創ることである。

造園のものづくりにおいて大事なことは、活かし、場に相応しい景を創ることである。すなわち、風土や歴史、周辺環境特性や魅力を最大限に引き出し、活かしきこなす。

例えば、自然豊かな景勝地に植栽するとすれば、主には自然であり、植栽は協役となる。

近視眼的な物の見方を捨て、常に場に相応しいどうかを考えて、ものづくりに当たることが大切である。

【研修内容】

以下の①～⑤を選択し受講

- ①基礎編 (65分)
造園の歴史、造園技術の概説、ものづくりの作法などの造園技術の基礎
- ②配植技法編 (90分)
配植の基本、配植技法、植物材料の選定などの植栽、配植の技術等
- ③剪定技法編 (155分)
剪定にかかる用語、街路樹や公園・緑地樹木の剪定の基礎技法等
- ④石工事技法編 (130分)
石構築物の歴史、石材の基礎、石工事の技法等
- ⑤移植技法編 (85分)
移植に関する基礎、植物生理、移植の技法など

【受講対象】造園施工管理に携わる若手～中堅までの「日造協会員企業の技術者」

【受講料】試行開催のため2,000円/編
(テキスト代・送料・税込み)

【その他】造園CPD認定プログラム



パソコンやタブレット、スマホを使って期間中いつでも好きな場所で講義を視聴できるため、現場で忙しい技術者にとって受講しやすい開催方法であった。

また、テキストには造園工事の代表的な工種ごとに、基本的な事項からわかりやすい画像を多用しポイントを解説しているので、受講された方からの感想にも「基本的な用語の意味から理解することができた」「良い例と悪い例が具体的に説明されており分かりやすかった」「再確認や新たな知識を得ることが出来て良かった」などと内容についても好評であった。



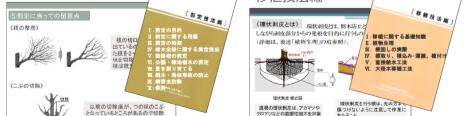
今秋にも第2弾を試行開催を予定しているので、日造協会員は施工管理にあたる技術者の育成や造園工事では特に重要な現場での「おさまり」や「出来栄え」の確認にも役立つ本研修をぜひ活用いただきたい。

配植技法編



1. おさまり工事の目的
2. おさまり工事の特徴
3. おさまり工事の手順
4. おさまり工事の留意点
5. おさまり工事の留意点

剪定技法編



1. 剪定の目的
2. 剪定の手順
3. 剪定の留意点
4. 剪定の留意点

造園工事の代表的な工種ごとに画僧を多用してポイントを解説したテキスト



(一社) 日本造園建設業協会は2021年11月に創立50周年を迎えます。

本号の主な内容

- 2面 日造協の国際交流事業について 海外日本庭園再生プロジェクト
- 3面 【学会の目・眼・芽】New Normal の舞台を支える「造園家」
(公社)日本造園学会理事 東京農業大学准教授 阿部伸太
- 【アフターコロナに向けて】植木鉢の無料回収・配布
- 4面 【ふるさと自慢】江戸時代を代表する大名庭園 後楽園の魅力と緑の役割
岡山県支部 那須和美(株)小山庭苑
- 【緑滴】想いを紡ぐ、繋げる、結ぶ。
山形県支部 武田祥子(株)武田園芸

樹林

(一社)日本造園建設業協会理事

(有)海邦造園代表取締役 森根清昭



沖縄の今と明日へ

みなさま、お元気でしょうか？お変わりはありませんでしょうか？

日造協の理事会で東京へ出張したのは2019年12月19日が最後で、あれから2年近くが経過しておりますが、世の中の時が止まった感があります。

原稿を執筆している現在でもコロナ禍は続いているが、国内でも感染者が多い地域となってしまった沖縄県は、緊急事態宣言中で行動自粛を余儀なくされております。

コロナ禍により、観光がリーディング産業である沖縄県においては、県内経済への影響は計り知れなく大きなものとなり、2020年度県内総生産がマイナス9.6%、県民所得はマイナス10%と新型コロナウイルスの感染拡大に伴う観光需要と消費需要の悪化により、いざれも日本復帰(1972年(昭和47年)5月15日)以降で最大の下落幅となっています。

そのような中、沖縄県は2021年度の県経済の見通しについて、その影響を定量的に示すことは限界があるとして、予測値を公表しておりません。

経済で先行きが見通せないコロナ禍ですが、終息に向けて明かりが見えてくるものと信じており、政府においてもそのような発言がなされております。

ポストコロナでの観光旅行について、国内でのワクチン接種率が70%に達する11月頃から、県境を越えての移動も出来るとの報道があり、当面

は海外へ出かけるのは難しいものと思われますが、国内旅行への需要は大きく期待ができ、経済活動も良くなっています。

さて、沖縄県ではコロナ禍以前より実施されておりました、国道での「観光競争力強化のための魅力的な景観創出検討業務」は、事業として現在でも継続中であり、沖縄のウェルカムロードとして樹木の植え替えは進んでおります。

また、県道では平成29年度に策定されました「沿道景観向上技術ガイドライン」に沿って世界水準の観光リゾート地の形成に向けて、沖縄らしさを活かした植栽や適正な管理を行い、世界に誇れる持続可能な沿道緑化景観を創出する事業を推進しております。

さらに今年度は、新たに「良好な沿道景観形成のための街路樹のあり方」に関する計画策定も予定されており、検討委員として積極的に活動し、行政との連携を軸に県内造園建設業の発展にも寄与していきたいと考えております。

時代は変化を求めており、私たちも造園建設業もコロナ禍における人々の心の豊かさを創造するため協会の理念である「人と自然が共生する安心・安全な国土と都市づくり、健康で豊かな心を育む、緑の景観・環境の実現に努めます。」その理念達成のために沖縄県総支部として邁進していきたいと思っております。

優秀施工者国土交通大臣顕彰 「建設マスター」日造協から14名受賞

国土交通省は、建設産業の第一線で「ものづくり」に携わる方々に誇りと意欲を持ていただき、その社会的評価の向上を目的に、特に優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成等に多大な貢献をされている方々を対象として、平成4年度より毎年「優秀施工者国土交通大臣顕彰」(建設マスター)を実施している。

今年は、建設マスター483名と今後さらなる活躍が期待される青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰(建設ジュニアマスター)116名の国土交通大臣顕彰受賞者が10月1日に発表された。

日造協からは、建設マスターに、矢口光太郎氏・(株)矢口造園(埼玉県)、伊藤英徳氏・(株)横芝緑化(千葉県)、堀洋介氏・(株)野上緑化(富山県)、池上東平氏・昭和造園土木(岐阜県)、鈴木公平氏・

(株)豊橋園芸ガーデン(愛知県)、飯田義浩氏・(株)宝山園(滋賀県)、河原昌代氏・(株)河原勝庭園(京都府)、藤江明氏・植彌加藤造園(株)(京都府)、吉野瑞穂氏・(株)樋口造園(京都府)、吉原修氏・(株)緑造園興業(香川県)、小川雄三氏・(株)九州緑化産業(福岡県)、金森玄洋氏・安藤造園土木(福岡県)、松田学氏・(株)松田久花園(長崎県)、我如古満氏・(株)浦西造園(沖縄県)の14名が受賞した。

また、建設ジュニアマスターは、該当者がいなかった。

なお、優秀施工者顕彰と青年優秀施工者顕彰の要件は、前者が建設現場業務期間20年以上、40歳以上60歳以下。後者が10年以上、39歳以下となっている。

例年の式典は、新型コロナウイルスの感染拡大防止から開催は中止された。

日造協の国際交流事業について

(一社) 日本造園建設業協会 技術アドバイザー 野村 徹郎

日造協では、「造園技術の国際交流及び協力の促進」を図るため、次のような事業を実施している。

1. 国際園芸家協会（AIPH）の活動への参加

- ・国際園芸博覧会の認証機関である国際園芸家協会（AIPH）の日本代表会員として、毎年世界各国で開催される総会やスプリング・ミーティング等へ出席して各国から参加者との交流。
- ・国際園芸博覧会の開催や参加についての支援・協力。
- ・国際的に緑を活かした都市づくりを進めるGreen City活動に賛同し、情報の収集と発信。
- ・AIPHが毎年度実施している各国の花卉、樹木生産の実態調査への回答協力。

2. 造園関係の国際機関、団体との交流

- ・欧州造園建設業協会（ELCA）、米国造園家協会（ASLA）、国際樹木家協会（ISA）等、北米日本庭園協会（NAJGA）等との情報交換と、日本での活動連携の

検討。

- ・海外の日本庭園の適正な維持管理を目的とした海外組織との連携と、新たな造園ビジネスの展開についての検討

3. 新たな造園ビジネスの展開と情報の収集・発信

- ・海外からの視察調査団に対して日本の造園産業の情報提供等。
- ・海外の事業進出、受入など実務に役立つ造園緑化関連情報、海外のプロジェクトなどに関する情報発信。

4. 国際園芸博覧会開催への協力

- ・国際園芸博覧会への日本国政府出展への協力
- ・2027年横浜国際園芸博覧会開催への協力

最近のAIPH活動への参加

海外各地で開催されていたAIPH会議



AIPHのオンライン（Zoom）総会の様子

海外日本庭園再生プロジェクト

今回は、海外日本庭園再生プロジェクトについて紹介する。

◆
海外で一般に公開されている日本庭園は500カ所以上あり、日本の魅力をわかりやすく発信する場として活用され、対日理解の促進に大きく貢献している一方で、適切に維持管理されておらず、修復要望が寄せられているものも存在する。

国土交通省では、2017年度より「海外日本庭園再生プロジェクト」を立ち上げ、在外公館や海外姉妹都市を締結する自治体からの修復要望調査を開始し、「海外日本庭園保全再生方策検討委員会」に

より選定された修復モデル庭園を対象として、日本国内の造園緑化関係団体の協力のもと、造園技術者を派遣し、修復時の講習や維持管理マニュアルの整備を通じて、将来的にも現地の公園管理者により適切に保全されるよう指導を行うなど海外日本庭園保全再生の支援を実施している。

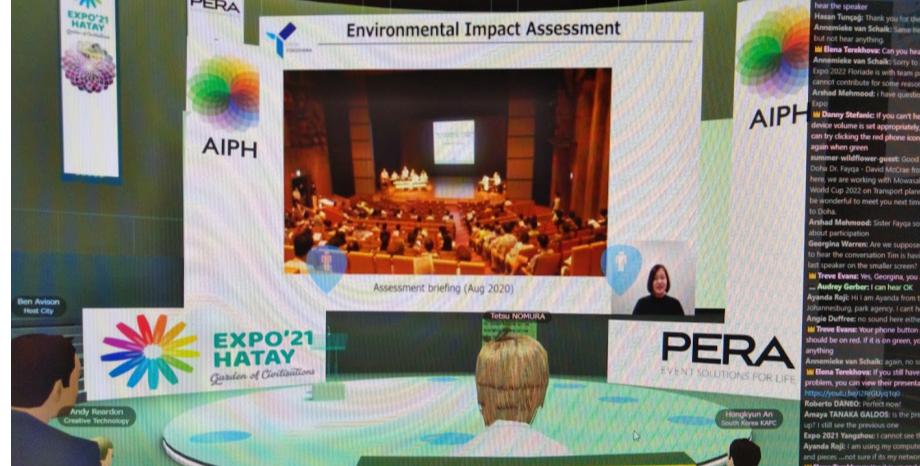
◆
海外日本庭園の保全・再生には、相手国の協力体制、日本庭園を理解している造園技術者の不足、修復作業に必要な各種条件整備、修復後の適切な維持管理体制の確立など様々な課題があり、日本国

が、2020年からはCOVID19パンデミックのために全てWEBを通じた会議となり、第1回の会議は大きなアリーナ会場のようなバーチャル空間で参加者が好みのアバターを作り参加する最新のシステムで開催された。

バーチャル会議場のシステムが大がかりだったため、2回目からは、システムが簡素化されZOOMを活用した会議方法となっている。



バーチャル会場と参加者アバター



バーチャルプレゼンテーション



シェーンブルン宮殿内日本庭園（オーストリア）：国土交通省HP

内で想定したとおりに実施できない場合もある。

日造協では、ヘラストラウ公園日本庭園（ルーマニア・ブカレスト）、シェーンブルン宮殿内日本庭園（オーストリア・ウィーン）、国連日本庭園（USA・ニューヨーク）、ヴロツワフ日本庭園（ポーランド・ヴロツワフ）、ガットンパーク日本庭園（英国・ロンドン近郊）の保全再生に協力している。

◆
2020年は、COVID19パンデミックにより直接現地に行くことができなかつたため、リモートでの指導検討や継続的に活用できる日本庭園維持管理映像マニュアルの企画提案と、映像制作に協力することとなった。

映像マニュアルは、基礎編と技法編で構成し、基礎編では、日本庭園の特徴や

会議の開催時間は、AIPH事務局のあるロンドン時間でもある国際標準時で開催されるため、世界各国から時差を超えての参加となり、国によって早朝から深夜までの時差が生じるもの60名ほどの出席者が音声と映像での報告やチャットで意見交換をすることが可能となったが、通信状況で途切れたり聞き取りにくい場面もあり、やはり集合参加型のほうがよさそうである。

海外日本庭園の再生

○平成29年度は、欧州、北米2箇所の日本庭園でモデル事業を実施。



ルーマニア（ブカレスト市）日本庭園
壊れた四つ目垣を修復

アメリカ（カリフォルニア州）日本庭園
ばらばらの飛び石とくばいを再整備

○平成30年度は、欧州、北米6箇所の日本庭園でモデル事業を実施。
○平成31年度は、日米関係強化の観点からのグラスルーツタスクフォースに留意し、モデル事業の対象数を7~8箇所程度に拡大し、海外の日本庭園の修復を加速化。

（平成29年度から5年間で50箇所程度の庭園の修復を想定）
海外日本庭園再生プロジェクトの本格実施

海外日本庭園再生プロジェクトは、荒廃した海外日本庭園の修復支援による、対日理解の促進、造園緑化技術や文化の対外発信等を目的として、平成29年度からプロジェクトを開始。令和元年度までに15箇所の日本庭園修復を実施し、日本側の体制が確立されたことから、修復支援により効率的な実施を図る。（平成31年度国土交通省都市局関係予算概算要求より）

歴史と庭園様式などの基礎知識と管理に必要な道具の解説、技法編では、植栽技法と竹垣技法、剪定と竹垣修復の実演による解説をまとめている。完成後は、数か国語に翻訳し各国の日本庭園管理者に配布される予定である。

◆
今後は石工事技法など、新たな日本の造園技術を伝えられる映像マニュアルの製作も計画されているが、直接現地に赴き海外の造園技術者への指導や情報交換に勝るものはないため、一日も早くパンデミックが収束し、世界各地の日本庭園を保全再生することで、さらに多くの人々が日本庭園を訪れ、日本の文化や魅力を知ることにより、当初目指していたインバウンド拡大や造園技術の海外展開に貢献することを期待したい。

学会の目・眼・芽 第121回

New Normal の舞台を支える「造園家」

(公社)日本造園学会理事 東京農業大学 准教授 阿部 伸太

3年前、このコーナーに造園学会関東支部長として機会をいただいた。TOKYO2020を2年後に控えたその年、まさかCOVID-19のような事態になるとは夢にも思わなかった。

振り返れば、都市施設としての公園の誕生も、産業革命期の都市環境の悪化での伝染病蔓延などに対する市民の心身の健康のためであり、また、欧州や日本の庭園をみても慰安や文化的機能はもとより、薬草や梅・栗、鴨場、馬場など人々の生存や戦略的機能や自然とのかかわりなど、造園は暮らしに密接してきた。

5月に開催された日本造園学会全国大会のシンポジウムにおいてキーノートスピーチをされた涌井雅之先生は、風景や庭園にはそこでの暮らし、そして防災的な意味も含めた自然との関わりが刻み込まれていると語っておられた。

そして、パネルディスカッションにおいても例え海岸林やいぐねなどのように、自然との対話の中で育まれてきた暮らし、風景、文化の中に「備災」ともいべき「造園技術（暮らしの舞台を作っていく技術）」が内包されおり、改めてこうした叡智を読み解き、後世へ継承していくことの重要性が議論されていました。

一方、前回の記事では、TOKYO2020を経て、例えインバウンドにおいてもモノからコトへシフトするなかで注目されるであろう地方のランドスケープに目を向けていく方向性を描いた。

近年、欧州ではCO2削減の観点もあり、欧州内では航空での移動から夜行列車の復活がたてつづきに起こっている。

その記事でも取り上げた日本でのクルーズトレインも各地の風景を楽しみながらの豊かな時間を提供することから言えば、その土地ならではの風景が展開していることが必須である。

確かにこれらのクルーズトレインは高価すぎることはあるが、ローカル線でも観光列車が数々登場している。

COVID-19の時代を経て、暮らし方、働き方、様々な価値観の変化も起こってきている。オンラインでの仕事の可能性も見いだせた中、二拠点居住、デュアラーというキーワードも聞くようになり、近郊、地方都市、農山漁村が暮らしの舞台として選ばれるようになっているが、これを受け止めた時代を築くか、それともまた元のスタイルに戻るかが問われるところであろう。

いまや、「造園家」が活躍する舞台は、庭園づくりや公園整備と管理運営といった領域やスケールにとどまっている。

たとえそのスケールであったとしても、そこを核として地域全体が魅力的になっていくように様々な分野と連携していくける職能であることが必要のように思う。

職長・安全衛生責任者教育（職長教育）の推進について

基幹技能者講習の受講資格要件 ゼビ受講を

職長は、建設現場において労働者を直接指導・監督する立場の者で、労働者の安全と健康を確保する上で重要な存在とされており、職長教育の実施が義務付けられています（労働安全衛生法第60条）。

一方、安全衛生責任者は、一定規模の工事現場において請負人により専任され、統括安全衛生管理との連絡・調整、労働災害に係る危険の有無の確認などを行う重要な立場です。

このように、現場管理などを行うのが職長、統括安全衛生責任者との連絡など

を対外的な業務も行うのが安全衛生責任者とされていますが、一般的に建設業の現場においては、職長と安全衛生責任者は兼任することが多いです。

そのため厚生労働省は、「職長教育」と「安全衛生責任者教育」を合わせた「職長・安全衛生責任者教育」の実施を推進しています。

日造協の人材育成部会では、協会独自に講師を養成し、2014年度より支部が実施する「職長・安全衛生責任者教育」の要請に応じ講師を派遣しています。



9月15日～16日に実施した千葉県支部での様子

部会委員や日造協会員企業の現場を熟知した方が講師を行っているため、他の実施機関の内容に比較して、造園工事現場における事故や災害の事例、法律上の決まりや現場でのルールなど造園工事に特化した実例などを挙げているため、受講される方にとって理解しやすい内容となっています。

講習時間は規定の14時間（2日間）で、ビデオや演習資料を多用し、少人数制のグループ討議を行うため受講者間で様々

な現場の話が共有できます。

修了者には、閉会後に日造協発行の「職長・安全衛生責任者教育修了証」を手渡しています。

職長教育は、現場で活躍するための必須な教育であるのはもちろん、登録造園基幹技能者講習の受講資格要件にもなっていますし、建設キャリアアップシステムの能力評価基準の一要件にもなっていますので、ぜひ受講していただきたい。

アフターコロナに向けて コロナ禍における会員の取り組み事例

植木鉢の無料回収・配布

広報活動部会では先頃、日造協会員を対象に「コロナ禍での公園等の活用に関する調査」を行い現在までに24件の回答をいただいております。会員の方々で関連の取り組みがございましたら、取り組みについての概要を事務局までお送りください。

内山緑地建設㈱（本社・福岡県）は、処分に困っている植木鉢を回収し、希望者に無料で配布する取り組みを白野江植物公園で昨年から行っている。

回収を開始すると依頼が殺到。鉢を目当てにした来園者も増加するなど、公共施設として、公園の利用価値が高まるとともに、循環型社会の一端を担う取り組みにつながると、地域の期待も高まっている。

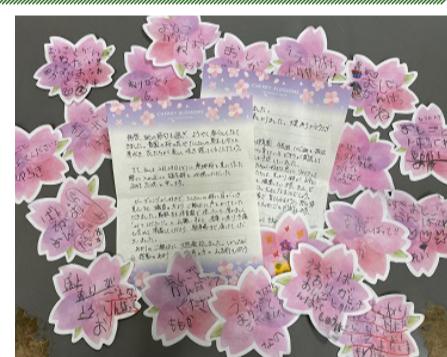
コロナ禍以前から終活として身辺整理を行う人は少なくなく、同社には以前から、園芸や盆栽等で使用していた植木鉢の処分に困っているとの問い合わせや相談を受けることがあったが、コロナ禍で在宅時間が増加したこともあり、その数が増した。

同時に在宅時間の増加で、新たに家庭菜園や園芸を始める人が増えているとのニュースを耳にし、処分に困った鉢を無料回収して、それらを新たに始める人に



幼稚園で再利用された植木鉢と園児からの植木鉢のお礼の手紙

無料で提供すれば、植木鉢の有効活用ができるのではないかという、今回の取り組みのきっかけになった。



といった回収に伺う事案が多く、時には事前申告の10倍もの量など数量違いや土や泥まみれ、さらには廃品回収との勘違いなどもあり、回収した鉢の洗浄などに予想以上の手間が掛かったという。

こうした努力により、これまでに3,000鉢以上を回収するなど、予想以上の反響で、幼稚園や学校でも活用されている。

現在、北九州市内限定で実施されているが、公園利用者の満足度を高めるだけでなく、来園の新たなきっかけづくり、花と緑の普及啓発にもつながる取り組みとして、今後の広がりが期待される。



回収した植木鉢の在庫状況



植物公園内にある改修した植木鉢の提供場所

